

介護支援専門員研修の受講にかかるお願い

介護支援専門員にかかる法定研修については、介護支援専門員の資格取得や更新のための研修であり、受講生の今後の就業にも影響を及ぼすことから、コロナ禍ではありますが、県と協議のうえ開催いたします。

受講生の皆様におかれましては、日ごろから感染症の感染拡大防止のための対策に努めていただいているところですが、研修受講に際しては、下記をご確認のうえ、改めて対策の徹底をお願いいたします。

1 受講生にお願いする感染・予防対策

(1) 受講前の健康状態の自己チェック

受講当日は自宅にて検温を行ってください。その際、37.5 度以上の発熱がある場合は、受講を認められません。日程の変更をお申し出ください。

発熱はなくても、咳や倦怠感等の風邪症状がみられる場合は、無理をせず日程変更について、福祉人材研修センターにご連絡・ご相談ください。

また、受講中に体調不良となった場合は、速やかにスタッフにお申し出ください。

(2) 咳エチケットの徹底、マスクの着用

演習等での飛沫感染を防止するため、必ずご自身で用意したマスクを着用してください。

(3) 手指消毒・手洗いの徹底

研修会場には、アルコール消毒薬などを設置しています。入室前には必ず手指の消毒を行ってください。

(4) 福祉人材研修センターでの研修日の受付

研修の当日は、受付にて「受付名簿」へご署名をいただきます。筆記用具を必ずご持参ください。

(5) 受講できない場合

保健所から「濃厚接触者」として自宅待機を要請されている場合や、海外から帰国し2週間経過していない場合などは受講できません。また、本研修の受講に関しては、ご所属事業所の許可を得た上でご受講ください。

2 福祉人材研修センターが行う感染・予防対策

(1) 受付での体調確認

研修当日の受付時に体温測定を行います。発熱がある場合や体調不良の場合は、受講をお断りする場合がございます。

(2) 研修会場内の換気

講義・演習中における研修会場内の換気をこまめに行います。なお、会場の構造上、研修に影響の生じない範囲で、入口や窓を開放して換気を行います。体温調整が可能なご準備ください。

(3) 講義・演習における受講生間の密接場面への対策

1会場内の受講人数を原則84名(会場定員の半分)までとします。班での演習においても、長机に2名がかけで着席できるように会場の準備しております。また、大人数で密接した演習とならないように会場全体のレイアウトを検討しております。

福祉人材研修センター内での昼食休憩時間においても、対面での食事を避けられるよう、交流スペース等に机をご用意いたします。

(4) 会場内の消毒

受講生が使用した机や椅子、手すりや自動販売機のボタンなど多数の方が触る場所については、適宜アルコール消毒を行います。

(5) 講師・スタッフのマスク着用

受講生と同様に、当日自宅にて検温を行い体調管理に努めるとともに、研修中は飛沫感染を防止するためマスクを着用します。

3 お問い合わせ先

兵庫県社会福祉協議会 福祉人材研修センター 研修第2部

TEL:078-367-5211(平日 9:00~17:00) FAX:078-367-4522